

「さあ、みんな、考えよう」

「子どもや孫に絵本の読み聞かせをしたことがありますか？」

～感謝を込めて 6月に亡くなった104歳のあるおばあちゃんの話～

言葉はまず耳から覚えるものです。幼児期に美しい日本語をたくさん与えてもらった子どもは、言葉の発達も早く、表現力も豊かになります。絵本の読み聞かせが子どもの感性を豊かにし、想像力を育てるとも言われています。今回はそんな絵本の読み聞かせに込めたお話をお届けします。

三重県教育委員会が2006年3月に発行した「わたし かがやく」という生徒用人権学習教材に「識字」をキーワードにいがまちのあるおばあちゃんのお話が掲載されています。県教委と著者の許可を得て、要約・抜粋によりそのお話を届けます。



“差別はきっとなくせる”

三重県教育委員会「わたし かがやく」より要約・抜粋

みなさんは、「識字」という言葉を聞いたことがありますか。「識字」とは、日常生活に必要な読み・書き・計算などができることをさします。識字学級では、様々な理由で文字を学べなかった人々が地域の教育施設や学校の空き教室などに集まり、文字を習得していく取り組みを進めています。国際連合は、1990（平成2）年を「国際識字年」と決めました。さらにそこからの10年間を「国際識字10年」とし、「すべての人々に文字を」というスローガンを掲げ、世界各国へ働きかけました。こうした動きを受け、三重県は1990（平成2）年9月に「識字」を考える県民の集いを開催しました。この集いをきっかけとして取り組みの輪が広がり、現在、県内でもいくつもの識字学級が開かれています。次の文章は、県内の中学校の先生が書いたものです。そこには、識字学級で学ぶおばあさんの姿が描かれています。

ゆ・か・ち・や・ん

何年か前の秋、徳島県のある中学生たちに、人権問題について話す機会があった。自分の生い立ちを語る中で、差別によって文字を奪われてきて、識字学級でその文字を取り戻している祖母の話をした。しばらくすると、その中学校のゆかちゃんという女の子から、私と子どもと祖母にそれぞれ手紙が届いた。祖母への手紙の中には、次のようなことが書かれていた。「私は中学校の

3年です。私の夢は高校を出て将来保育(保育士)さんになることです。でも、私は勉強が嫌いで苦手だから、高校進学をあきらめています。ただ、被差別部落のおばあちゃんが70歳を超えてからでも小学校1年生の漢字を勉強していると聞いたから、いともたってもいられず、私もおばあちゃんの姿を頭に浮かべながら、(おばあちゃんが識字学級で勉強している)木曜日の夜だけでも勉強します。」と。私の祖母はこのゆかちゃんの手紙を見ながら「15歳であきらめたらあかん。」とつぶやき、返事をしたためた。その指におもいきり力をこめて、手をふるわせ、鉛筆をなめながら書いたのが右の手紙です。手あかと涙で綴られた手紙だった。

ゆかちゃんへ
手紙ありがとう、私もいまでかろうじのべんきよをなうっていきます。
ゆかちゃんもべんきようをがんばってがんばって。
私もしきどがっきゆうでじをならうってします。
ゆかちゃんがんばる日きたのみにまうていきます。

二度目の手紙には、2学期の期末テストでがんばったからクラスの成績が十番上がったことで、やったらできることに気がついたと書かれていた。三度目には、無事高校入学を果たすことができ、「おばあちゃん、ありがとう」とあった。

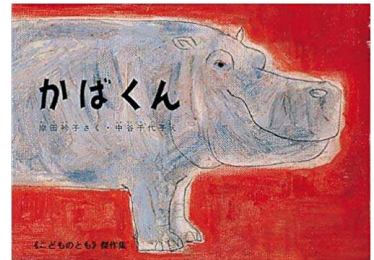
ゆかちゃんが高校合格と知った瞬間、祖母はその手紙に向かって、「ゆかちゃん、よかったなあ。おめでとう。やったらできたやろ、よかった、よかった。」と言って涙を流しながら、手紙のゆかちゃんとしゃべっていた。

四度目には、高校でそろばんに打ち込んで夏休みも毎日練習したら、全国珠算大会の徳島県代表に選ばれたことが、そして、五度目にはその大会で6位になったことが記されてあった。次の年の大会で高校2年生になったゆかちゃんは全国で準優勝したのである。

一日も学校へ行ったことがない、「いっぺんでもええから先生って呼んでみたかった。」という祖母は、遠くにいて一度も出会ったことのないゆかちゃんに、「やる気」と「元気」を与えることができた。「文字を通して人の人生を変えた」のである。いったい教育ってなんやろ。教育者ということになっている私は実は偽物で、本物の教育者はばあちゃんのほうなのだ。

かばくん

識字学級の中で、祖母が生まれてはじめて手にした本が「かばくん」だった。2~3歳向けの絵本である。それまで自分の子どもにも孫である私にも読んでやることのできなかった絵本を、ひ孫(私の息子)に読んでやろうと必死になって読む練習をくり返した。人生77年目にして、はじめて出あった「本」が「かばくん」なのである。「どうぶつえん」をすらすら読めず、「ど」「う」と一つひとつの文字を追うのが精一杯だった。家に帰ってから、老眼鏡をかけてうすくまるようにして、夜中まで「かばくん」とにらめっこをしていた。「何してるんや。」と聞くと、「生まれてはじめて自分のひ孫に本の読み聞かせするんや、わしうれしいんや。」と目を輝かせていた。



次の日の朝、祖母はとっくに目を覚ましていて、「かばくん」を小わきにかかえていた。なんだかその日に限って祖母の腰がいつもよりまっすぐだったような気がした。当時5歳のひ孫に30分かかって「か・ば・く・ん」を読んでくれた。生まれてはじめて人に読

み聞かせたのである。読み終わったあとに、なにも言わなかったが、祖母の目からは一筋の涙がこぼれていた。何か聞こうと思ったが、その姿をみると言葉が詰まってしまった。

「祖母に人生がもう一回あったら、どんなにいいやろ」と、はじめは思った。が、「いや違う。人生一回やからこそ、祖母は今、一つひとつの文字を獲得することで、差別と、そして自分と闘っているんや。しっかりと自分と向き合って生きているやないか。そしたら、このおれは、毎日毎日必死になって生きているやろか」と自分の胸に手をあてると、自分がちっぽけやなあ、はずかしいなあと思わずにはいられなかった。

誇りうるとき

70歳、80歳を越えたおばあちゃんたちが初めて鉛筆を手にしたとき、「こんでええのか、こんでええのか。」と言って、手を震わせながら鉛筆をギュッと握りしめた。80歳を越えたおばあちゃんが、「わしは識字学級の1年生やで」と明るく誇らしげに言った。そういうときは心が洗われる気持ちになる。識字学級を始めたころ、「今度生まれるんやったら、こんな部落にだけは生まれてきたないわ。『あんたどこの人』って聞かれて地区の名前言うたらなにもかもしまいや。」と書いていたおばあちゃんが、「識字学級」楽しいわ、ここへ来るのが何よりの楽しみや。今度生まれるんやってもこの部落がええねん。」と書いた。私が、「この部落に生まれてきたら、また差別されるで。」と言うと、「今度は絶対差別なんかには負けへんで。」と返してきた。私はこの言葉を聞いた時、栄養ドリンクを100本くらい飲んだ時のように元気になった。

おばあちゃんたちは、字を知らないこと、自分やうちのムラが差別されていることを、これまで「はずかしいこと」「しかたないこと」「自分が悪いのだ」とあきらめていたという。ところが自分の“生い立ち”を語り、書き始めていくなから、確実に“差別に対する怒り”“誇り”“自信”を持ち始めていった。「どうせ部落のもんは・・・。」と簡単にひと口で言っている人がいるが、こういう人は部落の人びとのくやしさを、はがゆさ、胸のふるえを知っているのであろうか。毎晩と書いていいほど差別をなくす活動に取り組んでいる人たちのがんばりが見えているのであろうか。

75歳まで一度も書いたことがなかった、いや、書きたくても書けなかった“年賀状”も、今は多くのなかまにあてて書いている。文字をとおして、みごとに人と人がつながっている。けっして上手な字とはいえないが、整った字だけが美しいとは限らない。ばあちゃんたちが書く手あかにまみれた年賀状だからこそ値打ちがあるのと違うのかと、文字に対する価値観を変えられてしまった。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」この言葉の意味を、私は識字学級に来ていた人たちから、実感として教えてもらった。

あけまして
おめでとう。
今年もよろしく
おねがいします。

この教材は、伊賀市はもとより、三重県内の小・中学校で人権学習の時間に活用されています。このおばあちゃんの話から自分を見つめ、「差別」と向き合い、自分自身と向き合い、自分自身の学びと向き合い、自分の生き方を見つめ直していきます。

私は同じいがまちに住み、中学校で教師をし、この教材を使わせていただいたことも何度もあるにもかかわらず、このおばあちゃんに直接お話をうかがう機会を持つ行動を起こしていませんでした。亡くなられた今、「なぜ、お話をうかがいに行かなかったのか」という後悔があります。きっと、亡くなられたことを知ったら、この教材を通して小・中学生のときにこのおばあちゃんやお

ばあちゃんの思いに出会ってきた方たちは、様々な思いを持つことだろうと思います。

おばあちゃんが亡くなられて2週間が過ぎた頃、いがまち人権センターで月1回集まっている
拓植地域まちづくり協議会の人権・同和部会で、この教材を読み、考えました。その日はとなり
の部屋でおばあちゃんに通っていた識字教室が行われていました。部会参加者の1人が「中学生
はいい勉強をしてるな」と言われました。本年3月配付の「拓植地域市民人権意識調査結果」では、
残念ながら差別が存在します。このおばあちゃんの思い、この教材を通して考えている小・中学生
の思いに触れながら、誰もがさらに安心して暮らせる拓植地域をみんなでつくりたいと思います。

文責・橋本浩信

7月、8月の講演会や研修会の案内

- 7月5日(金) いがまち人権センター解放講座(19:30～21:00) いがまち人権センター
「就学前～同和教育に係るこれまでの成果と課題(仮)」(大久保幸一さん)
- 7月11日(木) 青山文化センター人権・解放講座(19:30～21:00) 青山文化センター
「障がい者とスポーツ アンプティサッカーを通じて」(中出一大さん)[日本アンプティサッカー協会]
- 7月12日(金) ライトピア人権フェスティバル(19:30～21:00) ライトピアおおやまだ
「あなたの身近に人権を考えるきっかけが」(飯開輝久雄さん)
- 7月23日(火) いがまち人権・同和問題地区別懇談会リダー研修会(19:30～21:00) いがまち公民館
私たちが育てる人権ちくこん説明会「これで高まる!人権ちくこん」
- 7月30日(火) 青山文化センター人権・解放講座(19:30～21:00) 青山文化センター
「セクハラ常識のウソとホント なぜNoと言えないのか」(牟田和恵さん)[大阪大学]
- 8月16日(金) 2019部落解放・人権大学講座(19:30～21:00) ゆめぼりすセンター
「なぜ、人権問題を学ぶのか～自らの生き方を見つめることから～」(大橋久和さん)
- 8月17日(土) 第44回いがまち人権・同和教育研究大会
午前・記念講演「部落差別の新たな状況を捉える」赤井隆史さん(9:30～)あやま文化センターさんさんホール
午後・分科会 ふるさと会館会場(テーマ 地区別懇談会の在り方について 報告:新堂区、拓植地域人権啓発合同事業実行委員会)
講座1(地名総鑑事件・統一応募用紙) 講座2(水平社宣言・糾弾闘争・部落解放運動)
講座3(部落の文化・識字教室) 講座4(同和教育・人権教育)
午後の部はすべて13:30～ 講座1～4は豊峰中と拓植中で同じ内容で実施
- 8月20日(火) ライトピアおおやまだ人権大学(19:30～) ライトピアおおやまだ
「部落の歴史について」(上杉聡さん)[大阪市立大学]
- 8月24日(土) 2019同和問題講演会(13:30～) 青山ホール
「人間としての本心に輝く時～それぞれの峠を越えて～」(中倉茂樹さん)
- 8月27日(火) いがまち人権・同和問題地区別懇談会リダー研修会(19:30～21:00) いがまち公民館
私たちが育てる人権ちくこん体験学習会「身近な人権課題に気づくI」

7月の人権パネル展

- ◎いがまち人権パネル展「知らずに使っている不快語」 いがまち人権センター
7月9日(火)～25日(木) 9:00～17:00(土日を除く)
- ◎寺田市民館「じんけん」パネル展「子ども虐待問題について考える」 寺田教育集会所
7月1日(月)～30日(火) 9:00～17:00(土日を除く)